

- SDGsの認知向上や食品事業者のHACC取組の義務化など生産現場を取り巻く環境が急激に変化しており、産地や農業者に第三者認証GAP等の取得やGAP取組を実需者が求める事例も増加。岩手県においても、生産部会等の産地や農業者のGAP取組の拡大・定着が急務。
- このため農業革新支援専門員は、認証取得を志向する産地や生産者への指導を強化するとともに、GAP指導員の指導力強化に取り組んだ。
- その結果、新たに第三者認証GAPの取得若しくは県版GAP確認制度の登録農場が135増加した。今後は国際水準GAPの取組拡大を目指し、産地や農業者のGAPに対する理解や意欲の向上を図ることが重要。

## 具体的な成果

### 1 認証GAP、県版GAPの取得

- 第三者認証GAP等の取得を志向する産地や農業者への指導を強化したことにより、先駆的に第三者認証GAP等を取得する産地や農業者が増加。

| 指標                           |    | R1 | R2  | R3  | R4  |
|------------------------------|----|----|-----|-----|-----|
| 県版GAP確認登録及びGAP認証の新規取得農場数(累計) | 目標 | 40 | 70  | 85  | 100 |
|                              | 実績 | 77 | 109 | 135 |     |

- 農業生産法人などの大規模経営体が第三者認証GAPを取得する事例が徐々に増加。農業生産法人Kの認証取得事例では、農場ルールが明文化され、後継者や従業員のGAP取組や営農意欲が向上。
- 支援チームによる指導体制を構築したことで関係機関や各組織内担当の連携が強化され、効果的な指導がなされた

### 2 GAP取り組みを通じた経営改善効果の評価手法の確立

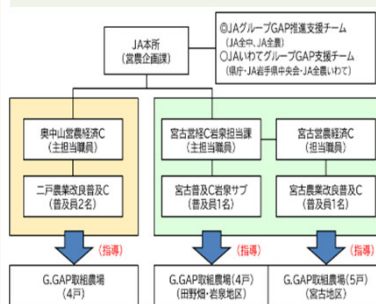
- 第三者認証GAPを取得した農場について経営体調査を実施し、調査手順や調査内容の妥当性等について検証。今後の調査および評価・解析手法の方向性を決定。

## 普及指導員の活動

令和元～3年度

- 第三者認証GAPの取得を志向する産地や農業者に対し、認証取得に向けた事前取組や内部監査を指導。

- 現地指導では、JAグループや普及センターと連携した指導体制を構築し、効果的な指導を展開するとともに、内部監査OJT等によるGAP指導員の指導力を向上。
- GAP取組事例の経営改善効果について、評価手法を検討し、取組効果を整理。



## 普及指導員だからできたこと

- ・指導経験が豊富な農業革新支援専門員だからこそ、新たに認証取得を志向する産地や農業者に対しても、効果的な指導や取組への助言が可能。
- ・農業革新支援専門員の役割と視座を活用することで、複数の普及センターやJAが連携した指導体制の構築と指導活動への助言が可能。

## 農業生産工程管理（GAP）の取組拡大

活動期間：令和元年～継続

### 1. 取組の背景

オリンピック・パラリンピックの食材調達基準化やSDGs(持続可能な開発目標)の認知向上を契機として、消費者や生産者のGAP取組への理解が深まりつつある。また、HACCPの取組義務化に伴い、小売りや加工業者等が安全な農作物を求める動きが活発化しており、これまで以上に生産現場を取り巻く環境が変化している。

本県でもGAPの取組機運が高まり、第三者認証GAPや県版GAP確認登録を取得した農場や団体が増えていることから、取組を一過性のものとせず、GAP取組や認証等の取得を契機とした産地力の向上を図るには、「するGAP」「とるGAP」を指導できる人材の育成が欠かせない。また、産地のリーダーとして、認証や確認登録を受けた先駆的な農業者を支援・育成していくことによる、産地全体のGAP取組の拡大・定着が急務である。

こうしたことから、GAP指導員となる普及職員やJA営農指導員等が中心となり、GAP取組を全県的に進めるとともに、その効果やメリットが容易に理解できる経営改善効果の評価手法を確立させることにより、産地の活性化や農場の経営改善につなげることをねらいとした。

### 2. 活動内容（詳細）

#### (1) 認証取得を志向する産地、農業者に対する指導強化（R1～）

第三者認証GAPの取得を志向する団体や農業者について、普及センターやJAと協働した支援チーム活動により、認証取得に向けた事前指導や内部監査を実施した。第三者認証GAPの団体認証取得に向けた指導では、普及センターやJAが現地対象のフォローアップを担当することで、きめ細かな指導を展開するとともに、GAP指導員の指導力向上を図った。

#### (2) 指導機関の指導力強化（R1～）

普及職員やJA営農指導者の新規担当員を対象とし、GAPの概要や第三者認証GAP等について理解を深めるため、担当者研修を開催した。

また、現地指導とGAP指導員のOJTを兼ね、内部監査OJT及び認証審査OJT研修を実施した。特に内部監査OJTでは、シャドー審査方式（内部監査員が講師役を務め、参加したGAP指導員それぞれの監査内容を評価する）の実践型研修を新たに導入した。

農業者のGAP取組意欲の向上やGAP指導員の指導力向上を図ることを目的にGAP優良事例研修を開催したが、新型コロナウイルス感染対策の観点から、集合研修での開催が難しかったことから、オンライン形式での開催とした。

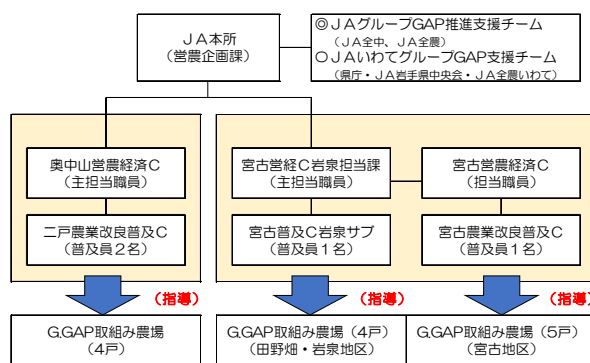


図1 GAP支援チーム指導体制の例



図2 内部監査OJTの様子

### (3) GAP取り組みを通じた経営改善効果の評価手法の確立（R1～）

GAP取組による経営改善やメリットを明確化するため、経営評価手法（調査内容）を設定し、第三者認証GAP取得農家への経営改善効果の調査を実施した。

### (4) 関連事業予算

#### ア 事業名

持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化（R1～）

#### イ 事業の活用内容

GAP指導員及びGAP認証審査員の育成並びにGAP指導活動、認証GAPの取得拡大

## 3. 具体的な成果（詳細）

### (1) 第三者認証GAPや県版GAPの取得

第三者認証GAP等の取得に向け、各普及センターやJAグループと連携した事前指導や内部監査等を実施した結果、新たにGAP認証や県版GAP確認制度の登録を取得した農場は累計135農場となった。JA新しいわたの団体認証事例では、実需者からの引き合いが高まっており、販路拡大と有利販売の実現に向け、新規農場の加入に向けて取組を拡大している。

また、農業生産法人などの大規模経営体が第三者認証GAPを取得する事例が徐々に増加している。例えば農業生産法人KのGAP取組指導では、後継者や従業員の役割分担や農場ルールが明文化され、後継者や従業員の意欲や生産管理能力の向上が図られた。この際、支援チームによる指導体制を構築したことで関係機関や各組織内担当の連携が強化され、効果的な指導がなされた。

| 指標                           |    | R1 | R2  | R3  | R4  |
|------------------------------|----|----|-----|-----|-----|
| 県版GAP確認登録及びGAP認証の新規取得農場数(累計) | 目標 | 40 | 70  | 85  | 100 |
|                              | 実績 | 77 | 109 | 135 |     |

## **(2) G A P 取り組みを通じた経営改善効果の評価手法の確立**

第三者認証G A Pを取得した農場の経営体調査により、調査手順や調査内容の妥当性、回答難易度等について検証できたことで、今後の調査及び評価・解析手法の方向性を定めることができた。

## **4. 農家等からの評価・コメント**

### **(新岩手農業協同組合営農経済部営農企画課・高橋良之氏)**

近年、大規模な法人の経営指導に対する需要が高まっていますが、J Aのような組織が組織を指導する際に、例えば営農担当と金融担当の支援が別個となるケースが多く、連携が難しい場合があります。今回のような関係機関を含めた支援チーム体制は、連携を取りやすく、包括的な支援ができることから、今後も重要性が増すと考えています。

## **5. 普及指導員のコメント**

### **(農業普及技術課農業革新支援担当・上席農業普及員・大友英嗣)**

G A P取組を全県的に広めるため、関係機関と連携した支援チーム活動等を通じ、多くの普及職員や営農指導員がG A P指導に関わることで、G A P取組が特別なものではないと認識するよう努めた。

今後は国際水準G A Pの取組を進めるため、産地や生産者の理解向上を図るとともに、G A P指導員の指導力向上を図るため、O J Tを含めた実践的な研修機会を多く確保するよう留意する。

## **6. 現状・今後の展開等**

第三者認証G A Pの団体取組は構成農場だけでなく、内部監査等に対応できる人員の確保が重要なため、団体（J A等）に計画的な人材育成を働きかけていく。また、第三者認証G A Pの取組指導を効率的に実施するため、O J Tの拡充を図るとともに、書類様式や掲示物、注意点などをまとめた指導ツールの整備を進め、指導員の指導力向上を図る。

第三者認証G A Pや県版G A P確認登録を取得した農場が全県的に広がっており、G A P指導を実践する機会が増えたことで、普及職員や営農指導員のG A P指導レベルが向上しているが、地域によってG A P取組に差が見られる。今後は県内広く国際水準G A P取組が実施されるよう、生産部会などの産地や農業者の国際水準G A Pへの理解や意欲を高める取組を進める必要がある。

G A P取組による経営改善効果などのメリットを整理し、産地や農業者の取組意欲の向上を図るため、G A P取組効果を評価し、よりわかりやすく、具体的に提示できるよう整理を進めていく。